

第2回福井城山里口御門復元考証専門委員会 議事概要

日 時 平成25年10月24日(木) 14:00~16:00

場 所 福井県庁2階 中会議室

(1) 基本設計について

(吉田委員長)

- ・2期と3期は基本的には控柱の入れ替えといった修理程度と考えると、あえて2期、3期という形で分けなくてもよいのではないか。
- ・分けるとなると、2期のものを復元しようとしているのに、3期の写真史料を使うということになるが矛盾は生じてこないか。

(平井顧問)

- ・あえて3期と言う意味はない。
- ・3期と言う証拠は控えのところの礎石2つしかない。主な柱の3期の礎石というのはいない。それで3期ということは有り得るのか。メインの柱は変わってない。

(田中委員)

- ・遺構の解釈で、石垣に沿った側溝の上に蓋をして、その上に礎石が載っており、2期と比べて礎石がかさ上げされている。ということは、グラウンドレベルもそれだけ上がったと考えられないか。

(仁科委員)

- ・だから、考古の分野では時期が2期に分かれるだろうとしている。

(事務局)

- ・グラウンドレベルに関しては多分変わらないと考える。

(平井顧問)

- ・3期の側溝の上の礎石だけは、地盤面より上に載っていたということか。
- ・側溝も地盤面も変わらなくて、控柱と礎石だけが変わったのであれば、2期と3期は2つに分ける必要はないのではないか。
- ・今発掘されている限りにおいて、この礎石以外で3期に相当するものはないということか。

(吉田委員長)

- ・発掘の観点から言えば3期ということになるかもしれないが、建築的な観点からすると改修という形で2期に含めてしまえば良いのではないか。
- ・基本的にはそれが幕末、あるいは明治期まで継承しているという捉えの方が、古写真なども採用できてくるのではないかと思う。

(田中委員)

- ・平面的には2期も3期も一緒である。控柱の礎石の位置だけが少し上がる。それだけなら写真を使っても問題ないのではないか。

(平井顧問)

- ・復元するに当たってはこの柱の問題だけであり、後はみんな同じだと考えて良い。

(吉田委員長)

- ・復元する時期について、言葉的には2期、3期と言っている訳だが、状態としては同じ事を指しているということである。

(平井顧問)

- ・写真11の丸く囲んでいるところの説明をしてほしい。

(事務局)

- ・右上、一番上の丸は棟木の当たり、左側の斜めに下がっている跡は石垣を削った跡で、石瓦の跡だと考える。
- ・一番高い所は、棟門の横にある袖塀か、棟門の延長した部分がここに当たっていると考え。
- ・下の縦長の丸は柱当たり、あるいは脇柱が石垣にくっついていて、その上は壁を止めるための貫(ぬき)だと考えている。

(平井顧問)

- ・石垣のものすごく高いところにまで塀があったと考えるということか。

(事務局)

- ・そう考える。棟門の扉の高さを考えると、腕木の所から扉が8尺近く欲しいので、その高さは必要になると考える。

(平井顧問)

- ・棟門の冠木はどの高さになるのか。

(事務局)

- ・痕跡から見えないが、多分出桁より少し下かと思う。まだ図面化していない。
- ・棟門が脇の塀と連続しているかどうかも想定の図面を書いていかないと判断しかねる。これは今後相談して決めていきたい。

(吉田委員長)

- ・天守台下の控の台、南面の土台跡が少し丸っぽい。ここは下端だけを丸めた半太鼓みたいな形の土台になっているとは考えられないか。

(事務局)

- ・そこに土台を入れるか、入れるならどんな土台を入れるかなど、建築専門の委員と相談したいと考えている。

(平井顧問)

- ・棟門の高さがどうなるかというのも、ちょっと分からない。
- ・袖塀があの高さになるとすると、棟門の屋根はもっと高くなるわけか。

(事務局)

- ・高くなるのか、それとも同じになるのかは今の時点では分からない。姫路城などの小さいものは袖塀と屋根の高さが同じものもある。今後検討する。

(吉田委員長)

- ・天守側の石垣に方杖柱の跡があって、これを分割すると6尺2寸というようなことも考えられると。しかし、それを6尺で東西の梁間方向で持っていこうとすると、方杖柱の位置関係とかなりずれてくるのではないか。

(平井顧問)

- ・図3でもかなりずれている。一番内側の石垣の痕跡と、鎖線がぎりぎりずれている。なんとか入ったという感じだから、もう少し長くした方がよいかもしれない。

(事務局)

- ・詳細は建築の専門の先生方に相談しながら、決めていくということで進めさせていただきたい。

(2) 石垣現況と修復範囲について

(平井顧問)

- ・石垣の孕みの経年的な変化は測っているのか。

(事務局)

- ・経年的な変化は、前回の委員会の資料の中に入っている。概略としては、今の範囲については、経年的には孕んだまま安定しているというのが現状である。

(田中委員)

- ・櫓門南側石垣水平・垂直断面図にも、石垣の勾配を入れておいてほしい。
- ・櫓門北側石垣の断面図を見ると、左側は73度、右に行くと60度になっている。離れていくに従って、ものすごく寝ているということ。これは今回修理する範囲から外れるが、今回施工する範囲について端をどうするかを決めておく必要がある。
- ・今回の範囲の外側を直す話も将来出てくると思うので、将来的にその勾配で直していくのか、今回修復した部分は今回は飛び出してでも将来の勾配に合わせて直すのかということを決める必要がある。

(仁科委員)

- ・それを考えると、どの範囲まで積み直すかは重要である。

(田中委員)

- ・解体範囲を全部点線で一番下まで囲んでいるが、孕みは下まで行っている訳ではなくて、下はかなり安定しているところもある。必ずしも下まで直さなくても、孕みのひどい所だけに絞っていった方が良くと思う。ちょっと解体しすぎかもしれない。
- ・あんまり広く、下から上まで全部直すのは大変である。あまり孕んでいない所まで、無理して直す必要はないのではないか。
- ・ただ、貫の穴が7センチくらいずれているのはまずい。その面は少なくともそろえないといけない。
- ・経年変化の調査をしているのは全面的なのか。
- ・山里口御門周辺でも3年くらい調査しているが数ミリしか動いていない。

(事務局)

- ・全面の調査をしている。
- ・例えば、御廊下橋の北側の断面で一番孕んでいるところの周辺で観測していても、動いているという形跡はない。

(平井顧問)

- ・ 孕んでいても安定していれば、建築に差支えなければ、放っておいてもよいのではないか。いつから孕んでいたかも分からない訳である。
- ・ そんなに動いていなければ、建築するのに都合の悪い所以外は放っておいてもよいという気がしないでもない。
- ・ 積み直し方にもよるだろうが、積み直してもまた孕むかもしれない。

(田中委員)

- ・ どこまでの孕みを許容するかということである。
- ・ はらみ度指数が6%以上だとまずいということであれば、ほとんどはそれ以内に収まっているということか。

(吉田委員長)

- ・ 特に御廊下橋から北側の孕みは気になる。それでもまだ、6%以内には収まっている訳か。

(田中委員)

- ・ 孕み出し指数を見ると、北側堀面石垣のところは6%以上ある。ただ、この斜線が引いてあるところ全部を積み直すという話はないと思うので、もう少し孕みを考えて、裾を上げてよいかもしれない。

(仁科委員)

- ・ ただ、ここは多くの方が通るところで、そういった方々が目視で、すごく斜めになっていると言われる。

(事務局)

- ・ 門の復元に伴って石垣の積み直しが必要だと思っているが、どこまでの範囲でやるかということはこれからご指導いただきながら検討していきたい。これから作業を進めていく中で、範囲に関してはまたご相談させてほしい。

(田中委員)

- ・ 建物に関係があるため、角にある桜の木は切らないといけない。これを切った時に、根がどうなっているかも問題。

(平井顧問)

- ・ 将来すぐに問題を起こしそうであり、北側の角のエノキと南側のサクラの、両側の

木だけは切る必要があるだろう。

- ・南の方の石垣については、緑の線から右側は、裏がコンクリートになっている。この辺をちゃんとやろうとすると、コンクリートの部分まで壊さないといけないのかもしれない。
- ・積み直さなくても、上の木だけ切れば良いような気もする。

(吉田委員長)

- ・裏にコンクリートを入れた時は全部積み直している訳か。

(平井顧問)

- ・コンクリートを入れて貼りつけているようなもの。

(田中委員)

- ・緑の線から左で孕み出しが大きいのは、施工の違いがあってバランスが取れないという理由もあるかもしれない。さっきの6%以上の堀側で立面の線をもう少し手前で納めないと、やらないといけない範囲が広がってくる。

(吉田委員長)

- ・石そのものはどれくらい取り替える必要が出てくるのか。実際にやってみないと分からないものなのか。

(平井顧問)

- ・取り替える気になれば、かなり必要となる。
- ・金沢の五十間長屋の下で、初めは5割どころじゃなく7割くらいだめだろうと言われたのだが、繋いだり色んな加工をして3割で済んだ。

(仁科委員)

- ・笏谷石が採れないのが問題である。

(事務局)

- ・笏谷石はもう採掘しておらず、一部これまで発掘で出てきた石を、県と市で保管はしているが、石垣に使える石がどれだけあるかという点、かなり限定的になってくる。
- ・その場合、足りない部分を別の石で補完していくということも考えないといけない。ここに福井近辺でとれる、笏谷石と同種の凝灰岩で、現在採掘可能な石を集めてきた。それぞれ、経年変化すると、だいたい笏谷石と似た色になる。

- ・ただ、採掘場所により、大きな石が採掘可能であったり、小さな石しか採掘できないということもある。この3つの石を基に、石材の補充も考えていきたい。

(田中委員)

- ・隅石ほど大きなものが取れるかどうか。

(事務局)

- ・滝ヶ原石に関しては、1 m、2 mでも採掘可能であるが、大杉石は大きなものは採掘できない。資料1 - 4にその一覧がある。

(吉田委員長)

- ・実際に丸岡城でも、昭和の修理の際、石瓦に滝ヶ原石を使っているということである。

(吉田委員)

- ・石材の話は石垣の補修という話で出ているのか。石瓦の話もあったが。

(事務局)

- ・含めてということである。

(吉田委員)

- ・元々あるものの補修で、石が無いから仕方がないというのなら分かるが、これから新たに作る時に、ひょっとしたら県外の石を使わなくてはいけないということは、何か考えてもよいのではないか。
- ・石瓦は石垣と違って小さいから、今まで掘った石垣の中に再利用できるものがあった、それで大部分を葺いたが足りないで違う石を使ったというように、何かワンクッション入れる必要があるのではないか。いきなり、昔は石瓦を葺いていたが、笏谷石はもう無いので、違う石を使うというのは、ちょっと急すぎるかと思う。
- ・今回違う石で石瓦をつくると、今後、城址の復元を広げていこうとすると全部そうなる訳である。そういったことを今考えて、腹を括っていく必要がある。
- ・また御廊下橋の裾の塀は赤瓦になっている。あれを見ている、それなりに見える。私は赤瓦でもよいかと思う。桜御門では寛政年間に石瓦を葺いているが、直前には焼瓦を乗せるつもりだった。それを工事の途中で石瓦に変えた。ということは、当時でもひょっとしたら焼瓦を使っていた。
- ・石瓦と焼瓦とどちらが高いのか。あるいは石瓦は結構重いように思えるため、構造物そのものが耐えられるのかどうか。その辺りはよく分からないが、桜御門も最初

は石瓦を載せるつもりではなかったと考えると、笏谷石があるのならば使えば良いが、他所の石を使うということは一度考えた方がよいと思う。

(田中委員)

- ・発掘で出てきた遺物に赤瓦があるかどうかとか、石瓦と焼瓦の割合みたいなものを調べてもらった方がよいかもしれない。

(仁科委員)

- ・今回は焼瓦は出てきていないと思う。お堀の水を抜いた時には、いぶし瓦みたいなもの、巴の付いた瓦みたいなものが出てきており、そういうものを使っていることは使っている。
- ・ただ、頼れるものが絵図などのビジュアルなものしかなく、馬威しの絵図などには赤瓦を使っている。

(事務局)

- ・石瓦というのは権威の象徴だとも考えられる。巽櫓、多聞櫓、瓦御門、瓦御門の土塀は、間違いなく、石瓦、あるいは石の壁石を使っている。確かに、寛政年間、桜御門の修復の文献に記載されているように、最初は焼瓦を使うつもりだったものを、笏谷石に変えたというのは意味があったことだとも考えられる。

(吉田委員長)

- ・石瓦は福井県の文化を考える上で重要なものであり、それはわかるが、例えばそれを滝ヶ原の石で葺いたとすると、これは笏谷石の瓦である、とは言えなくなる。
- ・石川県の瓦で、石瓦であったとは言えるが。その辺のことも踏まえて、今後の事も考えた時に、全体として考えてみる必要はある。

(平井顧問)

- ・部分的にでも葺ければ葺いた方がよいと思う。

(仁科委員)

- ・できる限り、あるものをうまく探して使うしかないかなと思う。

(吉田委員長)

- ・厚さ5～6センチで、長さ50～60センチの石瓦を作ろうとすると、材料も限られてきてしまう。

(吉田委員)

- ・桜御門で5,600枚と書いてあった。門は大きい。

(3) 山里口御門の名称について

(吉田委員長)

- ・説明にもあったが、冠木門と言っていたものは「棟門」と呼ぶ。そして、第1回委員会で添え柱と言っていたものは「方杖柱(ほうづえばしら)」とするということによいか。

(平井顧問)

- ・方杖柱は正式名称なのか。

(事務局)

- ・方杖柱は文化庁の資料の説明書きに書いてあったので採用した。

(事務局)

- ・山里口御門という名称を県都デザイン戦略の中でも使ってきた。これは絵図などにも記載されている。ただ、幕末の頃の名称としては、「廊下橋御門」であるとか、「天守臺下門」というもの、また江戸中期には「埋御門」という名称も使われていたこともあり、前回、委員の方からは、名称について再度検討してはどうかというご提案をいただいた。
- ・これまで山里丸につながる山里口御門ということで、世の中にもかなり広く浸透しており、一般化されている名称である。今これを違う名称にすると、また色々と県民の中にも疑問や混乱が生じてくることもあると考える。
- ・そのため、県の考え方としては、引き続き、山里口御門という名称をこの門の名称として使い続けていきたいと考えている。ただ、これまでの歴史はきちんと説明していく必要があるため、説明板等には、他の名称「廊下橋御門」や「天守臺下門」を使っていた時期があったということを説明するという形にさせていただきたい。

(吉田委員長)

- ・ここで山里口御門という名称を使うと、実際に山里郭の方でも山里口御門と呼ばれていた門があり、この名称が両方同時に使われていたということはないのか。
- ・山里郭の方で山里口御門と使っている時に、今対象となっている門は何と呼ばれていたのか。
- ・郭の山里口御門に対しては、他の呼称は無いのか。

(吉田委員)

- ・同時には使っておらず、その時は廊下橋御門と呼ばれていた。郭の門は南山里御門などと呼ばれていた。
- ・絵図では、郭の2つの門と今回の門の3つが一緒に出てくることはないが、文献では、だいたい50ほどある門や櫓が一覧できるようなものがあり、そこには、廊下橋御門、奥山里御門、山里口御門という形で出てくる。文献では山里口御門は山里郭の南の門である。
- ・だが、一般的には、今の山里口御門は、本丸から山里郭に出る門ということで、本丸を中心に考えれば一番合っている名称だと考える。
- ・門を一覧などにする際には、郭の南の門について名称を併記する等の説明をすればよいと思う。
- ・山里口御門という名称も事実使われており、間違いではない。しかも門の性格的にぴったりと合う名前である。

(吉田委員長)

- ・説明を書く際には吉田委員のご意向など聞きながら、書くようにお願いしたい。
- ・これからは堂々と山里口御門ということでお願いする。